

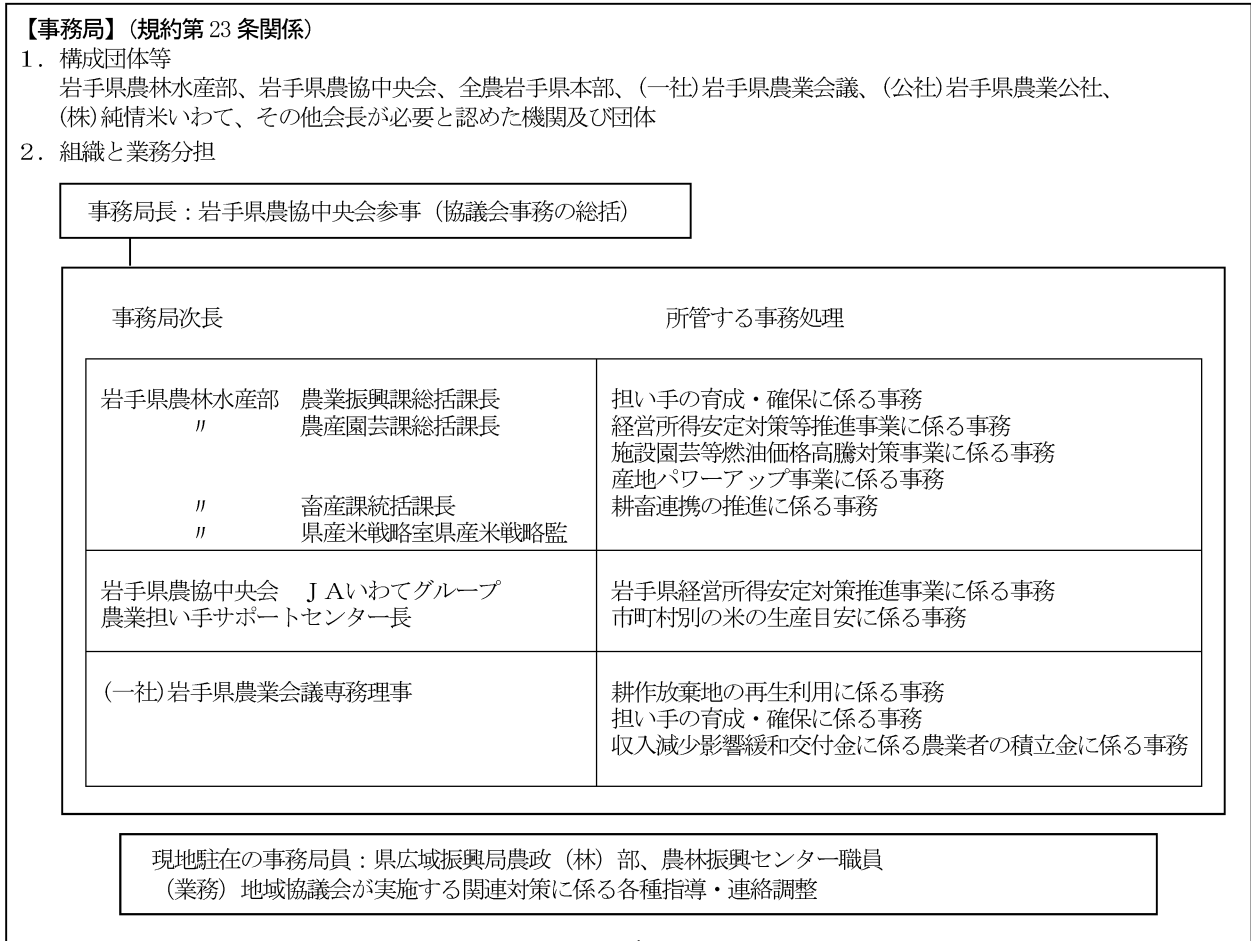
**【岩手県農業再生協議会体制図】**

1. 会員等（規約第5条関係）別表1のとおり
2. 役員（規約第7条関係）  
 会長：岩手県農協中央会会長  
 副会長：岩手県農林水産部長、全農岩手県本部本部長、（一社）岩手県農業会議会長  
 監事：岩手県信用農協連代表理事理事長、岩手県農業共済組合長
3. 総会の議決事項（規約第16条関係）
  - ① 事業計画及び収支予算の設定又は変更に関すること
  - ② 事業報告及び収支決算に関すること
  - ③ 諸規程の制定及び改廃に関すること
  - ④ 実施しようとする事業の実施方針・実施計画等に関すること
  - ⑤ その他県協議会の運営に関する重要な事項
4. 総会の特別議決事項
  - ① 規約の変更
  - ② 解散
  - ③ 会員の除名
  - ④ 役員解任

- (別表1：会員等)
- ① 会員（規約第5条第1項）  
 岩手県農林水産部  
 岩手県農協中央会  
 岩手県信用農協連  
 全農岩手県本部  
 岩手県市長会  
 岩手県町村会  
 （一社）岩手県農業会議  
 岩手県農業共済組合  
 （公社）岩手県農業公社  
 岩手県土地改良事業団体連合会  
 岩手県農業農村指導士協会  
 （株）純情米いわて  
 いわて食料産業クラスター協議会  
 （株）日本政策金融公庫盛岡支店
  - ② 参与（規約第5条第3項）  
 東北農政局地方参事官（岩手県拠点）

- 【幹事会】（規約第20条関係）**
1. 幹事長：岩手県農林水産部農政担当技監  
 幹事等：別表2
  2. 所掌事項（規約第21条関係）
    - ① 総会に付議すべき事項に関すること
    - ② 総会の議決した事項の執行に関すること
    - ③ その他幹事会において必要と認めた事項に関すること

- (別表2：幹事長以外の幹事等)
- ① 幹事  
 岩手県農協中央会参事  
 全農岩手県本部副本部長  
 （一社）岩手県農業会議専務理事  
 （公社）岩手県農業公社常務理事  
 （株）純情米いわて専務取締役
  - ② 助言者  
 東北農政局（岩手県拠点）職員



**【各地域協議会】**  
 市町村、農業委員会、農協、共済組合、土地改良区等、地域段階の農業関係機関・団体で構成